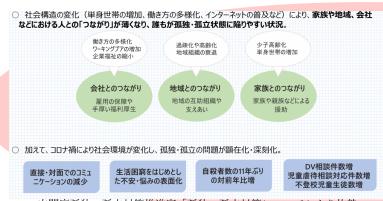
No.24 令和7年3月21日 発行 社協堀金支所

会 気 所 だより



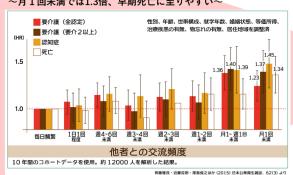
安曇野市を安心して暮らせる地域へ

現在、社会構造の変化(少子高齢化の進行、核家族や一人暮らし世帯の増加、働き方の変化、インターネットの普 及など)により、住民同士のつながりや助け合い、見守り合いの関係性が希薄となっています。一人暮らし高齢者な どの中には日々の生活に不安を抱えている方も少なくありません。



内閣府孤独・孤立対策推進室「孤独・孤立対策について」より抜粋

人との交流は週1回未満から健康リスクに ~月1回未満では1.3倍、早期死亡に至りやすい~



安曇野市社協ではお互い様の地域づくりを推進するために、ご近所をさりげなく気にかけていただく「社協福祉員」 を推進しています。

毎年隣組長の皆さんに「福祉員」をお願いしていますが、"何か特別な役割、役職"ということではなく、普段の近 所づきあいの延長で、無理なくできる範囲で**以下の3つ**をお願いしています。

☞見守り「さりげなくあたたかに…」

「ポストに新聞がたまっているな…。」「雨戸が閉めっぱなしだけど、どうしたんだろう?」

☞声かけ「日常生活の中で自然に…」

配りものやゴミを捨てに回収場に行ったとき「お元気ですか?」「寒いけど体調はどうだい。」

☞つなぎ役 「何か問題が起きたとき、相談を受けたとき…」

普段の様子と変わっていた時は、地区の役員や民生児童委員、社協、行政の窓口にお繋ぎください。

もしもの時すぐに助け合えるのはご近所さんです。さりげなく気にかけあう関係が安心して暮らせる地域づくりにつながります。

隣組長様へ 引継ぎのお願い

本年度ご尽力いただいた皆さまに感謝申しあげます。

隣組長を交代される場合は福祉員の引継ぎをお願いいたします。

福祉員のプレートがお手元にない場合や破損している場合は、新たにお渡ししますので、 社協堀金支所(73-5288)までご連絡ください。





ボランティア活動保険 加入のおススメ

今年度(R6年度)のボランティア活動保険に加入した方にお知らせです。補償期間は<u>R7年3月31日(月)</u>までとなっておりますので、来年度もボランティア活動を継続される方は、改めてボランティア活動保険への加入をお勧めします。

また、今まで加入していなかったけど新しくボランティア活動保険に加入したい方、ボランティア活動保険について詳細を知りたい方は、安曇野市社協本所(72-1871)、もしくは堀金支所地域福祉係(73-5288)までお問い合わせください。

☞ボランティア活動保険とは…

X*XX*XX*

ボランティア活動をしている(社協、市民活動センターに登録しているボランティア、ボランティアグループ、団体等)方が、活動中にケガをしてしまったり、相手にケガを負わせてしまったり、物を壊してしまった時などに、補償する制度です。

年度ごとの切り替えで、|年間350円で加入できます。



たくさんのタオルをありがとうございました!





写真では収まりきらない ほどいただきました!

I月発行の堀金支所だより、2月発行の社協だよりあづみんにおいて、タオルの寄付を募ったところ、 たくさんのご寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

いただいたタオルはデイの利用者さんのぞうきん作りや、かえでの家の利用者さんの自主製作作品の 材料とさせていただきます。

作ったぞうきんは、幼稚園、小学校の入学用として 社協堀金支所内のファミリー・サポート・センターの窓口 に置いてあります。

(※日によって数に変動あるのでご承知おきください。)



発行:社会福祉法人 安曇野市社会福祉協議会 堀金支所

〒399-8211 安墨野市堀金烏川2132-6 電話:73-5288 FAX:73-5775

E-mail:horigane@azuminoshakyo.or.jp URL http://www.azuminoshakyo.or.jp